

半 期 報 告 書

(第138期中) 自 平成 10 年 4 月 1 日
至 平成 10 年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 10 年 12 月 18 日 提出

会 社 名 株式会社 横 浜 銀 行

英 訳 名 The Bank of Yokohama, Ltd.

代表者の
役職氏名 頭 取 平 澤 貞 昭

本店の所在の場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

電話番号 横浜 (045) 225-1111 (大代表) 連絡者 総合企画部
副部長 牛 嶋 素 一

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社 横浜銀行 東京支店

電話番号 東京 (03) 3272-4171 (大代表) 連絡者 副支店長 宮 崎 和 夫

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社 横 浜 銀 行 東 京 支 店	東京都中央区日本橋2丁目8番2号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 会社の概況	1
1. 資本金の増減	1
2. 株式の総数	1
3. 株式の状況	1
(1) 大株主の状況	1
(2) 議決権の状況	2
4. 株価及び株式売買高の推移	2
5. 役員の異動	2
6. 従業員の状況	2
第2 事業及び営業の状況	3
1. 事業の状況	3
2. 営業の状況	3
(1) 概 況	3
(2) 預金業務	9
(3) 貸出業務	9
(4) 商品有価証券売買業務	10
(5) 有価証券投資業務	10
第3 設備の状況	11
1. 設備の異動	11
2. 設備計画	11
第4 経理の状況	12
1. 中間財務諸表	13
(1) 中間貸借対照表	13
(2) 中間損益計算書	14
2. そ の 他	31
中間監査報告書	32
第二部 保証会社等の情報	34

第一部 企業情報

第1 会社の概況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
134,546,238 千円	—— 千円	134,546,238 千円

(注) 当半期末における転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	残高	転換価格	資本組入額
2001年満期米ドル建転換社債 (昭和61年9月30日)	21,320 千米ドル (3,273,686 千円)	825.90円 (1米ドル=156.55円)	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生ずるときは、その端数を切り上げた額とします。

ただし、転換により発行する株式1株につき資本に組入れる額は、当行の額面普通株式の額面金額(現在50円)を下回らないものとします。

2. 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	2,400,000,000株	
優先株式	100,000,000株	
計	2,500,000,000株	

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、25億株とし、このうち24億株は普通株式、1億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発行済株式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名	摘要
			当該半期末現在 (平成10年9月30日現在)	提出日現在 (平成10年12月18日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50 円)	普通株式	1,137,997,568株	同 左	東京証券取引所 (市場第1部)	※1 ※2
	計		1,137,997,568株	同 左		

※1 議決権を有しております。

※2 提出日現在の発行数には、平成10年12月1日から半期報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

平成10年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治生命保険相互会社	36,494千株	3.20%
安田生命保険相互会社	36,494	3.20
第一生命保険相互会社	36,494	3.20
日本生命保険相互会社	28,733	2.52
住友生命保険相互会社	18,195	1.59
横浜銀行行員持株会	13,596	1.19
横浜丸魚株式会社	12,985	1.14
三菱信託銀行株式会社	12,819	1.12
西野商事株式会社	11,469	1.00
東洋信託銀行株式会社	11,335	0.99
計	218,617	19.21

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

三菱信託銀行株式会社 11,315 千株

東洋信託銀行株式会社 11,307 千株

(2) 議決権の状況

平成10年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	——株	1,000株	1,130,373,000株	7,623,568株	※

※ 「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式138株が含まれております。

(注) 上記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、58千株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社横浜銀行	横浜市西区 みなとみらい 3丁目1番1号	1,000株	——株	1,000株	0.00%	
	計		1,000	——	1,000	0.00	

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成10年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	364円	360	342	354	295	267
	最 低	290円	325	285	288	250	231
	売買高	14,434千株	14,455	16,592	12,872	13,516	31,176

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5. 役員の変動

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏 名	退任年月日
取締役 (横須賀支店長)	星 野 昌 洋	平成10年11月4日

(3) 役員の役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (国際部長)	後 藤 次 郎	平成10年7月24日
取締役 (横浜駅前支店長)	取締役 (横浜駅前支店長兼横浜東門支店長)	遠 山 悌 二 郎	平成10年11月16日

6. 従業員の状況

従業員数及び平均給与月額

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
5,864人	448,501円

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時雇用及び海外の現地採用者計2,783人を含んでおりません。

2. 平均給与月額は9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

第 2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

当半期中には、合併、営業の譲渡及び賃貸借等について該当事項ありません。

2. 営業の状況

(1) 概 況

当行は公共的使命の達成、社会的責任の遂行を第一義に、お客さま第一主義の営業、経営体質の強化、地域社会への貢献をおこなうとともに、業績の伸展に努力しております。

(経済金融環境)

当年度上半期のわが国の経済を顧みますと、雇用・所得環境の悪化や金融システム不安などから消費者心理が冷え込み、個人消費、住宅投資は共に減少基調で推移しました。さらに、企業業績が悪化するなかで設備投資が大幅に抑制されたうえ、輸出もアジア経済の調整長期化から落ち込みました。こうした最終需要の減退から、企業は在庫圧縮のため一段の生産調整を余儀なくされました。

金融面をみますと、短期金利は超低金利政策のもとでおおむね低位横ばいで推移しましたが、日本銀行による追加的な金融緩和措置などを受けて期末にかけ一段と低下しました。また、長期金利は景気の先行きが不透明ななかで低下傾向をたどりました。

神奈川県経済につきましては、雇用や所得に対する不安感などから個人消費、住宅投資が低調に推移し、設備投資も製造業、非製造業ともに減少傾向が明らかになるなど、調整色の濃い展開となりました。

(経営方針・業績)

当行では、平成9年4月1日から平成13年3月31日までの4年間を計画期間とする中期経営計画「イノベーション21」の諸施策の実施前倒しに注力するとともに、業績の早期回復をはかるべく、経営体質の強化に積極的に取り組んでまいりました。その結果、第138期上半期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、当半期中1,932億円減少し、中間期末残高は8兆5,114億円となりました。

譲渡性預金は、当半期中1,063億円減少し、中間期末残高は1,436億円となりました。

貸出金は、当半期中1,243億円増加し、中間期末残高は8兆1,743億円となりました。

有価証券は、当半期中226億円増加し、中間期末残高は1兆6,268億円となりました。

総資産は、当半期中504億円減少し、中間期末残高は11兆2,079億円となりました。

損益につきましては、引き続き低金利局面のなかにあつて、貸出金利息収入が減少したため、経常収益は、前中間期に比べ783億1千8百万円減少し、1,739億6千万円となりました。経常費用は、預金利息が減少したほか経費の抑制にも努めましたが、資産の健全化に注力し、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づく諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を手厚くおこないました結果、前中間期に比べ782億8千4百万円の減少にとどまり、1,693億2千8百万円となりました。以上により、経常利益は前中間期に比べ3千5百万円減の46億3千1百万円、当中間純利益は、前中間期に比べ3億9千9百万円減の36億9千1百万円となりました。

また、業務粗利益は前中間期に比べ17億3百万円増加し、889億2千8百万円となりました。そのうち、国内業務部門粗利益は、総資金利鞘の拡大などから、前中間期に比べ29億7千3百万円増加し、866億5百万円となりました。また、国際業務部門粗利益は、前中間期に比べ12億7千1百万円減少し、23億2千2百万円となりました。また、業務粗利益率は、国内業務部門で1.82%、国際業務部門で0.58%となり、全体で前中間期に比べ0.16%改善して1.74%となりました。

なお、国際統一基準による自己資本比率は、9.13%となりました。

(店舗)

営業店舗につきましては、港北ニュータウン北支店、和泉支店ダイクマイずみ中央店出張所を新設し、無人出張所を積極的に設置する一方、青山支店、戸部支店、和泉支店上飯田出張所、久里浜支店野比出張所、本郷台支店公田出張所、日吉支店南日吉出張所を廃止いたしました。また、香港支店を閉鎖し、同駐在員事務所を設置いたしました。

この結果、中間期末現在では当行の店舗数は国内が164本支店、24有人出張所、314無人出張所、海外が3支店となりました。このほか、海外駐在員事務所4か所となっております。

なお、「営業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

① 国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	前中間会計期間	119,566	49,336	225 168,677
	当中間会計期間	115,288	30,742	198 145,833
資金調達費用	前中間会計期間	42,309	46,425	225 88,509
	当中間会計期間	36,375	28,513	198 64,691
資金運用収支	前中間会計期間	77,257	2,911	80,168
	当中間会計期間	78,912	2,228	81,141
役務取引等収益	前中間会計期間	13,543	741	14,285
	当中間会計期間	14,086	547	14,633
役務取引等費用	前中間会計期間	3,656	372	4,028
	当中間会計期間	3,942	221	4,163
役務取引等収支	前中間会計期間	9,887	369	10,257
	当中間会計期間	10,143	326	10,470
特定取引収益	前中間会計期間	298	—	298
	当中間会計期間	271	—	271
特定取引費用	前中間会計期間	△ 154	174	19
	当中間会計期間	—	329	329
特定取引収支	前中間会計期間	453	△ 174	279
	当中間会計期間	271	△ 329	△ 57
その他業務収益	前中間会計期間	3,117	1,643	4,760
	当中間会計期間	3,450	540	3,991
その他業務費用	前中間会計期間	7,083	1,156	8,239
	当中間会計期間	6,173	443	6,616
その他業務収支	前中間会計期間	△ 3,966	487	△ 3,479
	当中間会計期間	△ 2,722	97	△ 2,625
業務粗利益	前中間会計期間	83,632	3,593	87,225
	当中間会計期間	86,605	2,322	88,928
業務粗利益率	前中間会計期間	1.74%	0.47%	1.58%
	当中間会計期間	1.82	0.58	1.74

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間会計期間249百万円、当中間会計期間216百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$4. \text{業務粗利益率} = \frac{\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

② 国内・国際業務部門の資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(A) 国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	9,554,335	119,566	2.49%
	当中間会計期間	9,481,232	115,288	2.42
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	8,120,108	92,919	2.28
	当中間会計期間	7,978,126	91,017	2.27
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	1,416,078	18,724	2.63
	当中間会計期間	1,486,827	17,408	2.33
う ち コ ー ル ロ ー ン	前中間会計期間	1,737	10	1.25
	当中間会計期間	—	3	—
う ち 買 入 手 形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	4,884	24	1.00
う ち 預 け 金	前中間会計期間	1,773	2	0.25
	当中間会計期間	2,677	3	0.24
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	(67,042) 9,343,781	(225) 42,309	0.90
	当中間会計期間	(136,269) 9,274,314	(198) 36,375	0.78
う ち 預 金	前中間会計期間	8,084,872	20,220	0.49
	当中間会計期間	8,094,337	16,388	0.40
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	152,637	456	0.59
	当中間会計期間	176,816	624	0.70
う ち コ ー ル マ ネ ー	前中間会計期間	719,076	1,899	0.52
	当中間会計期間	462,280	1,500	0.64
う ち 売 渡 手 形	前中間会計期間	40,626	113	0.55
	当中間会計期間	20,652	59	0.57
う ち 借 用 金	前中間会計期間	273,275	4,266	3.11
	当中間会計期間	229,734	4,786	4.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間75,291百万円、当中間会計期間78,849百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間54,998百万円、当中間会計期間54,997百万円)及び利息(前中間会計期間248百万円、当中間会計期間215百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(B) 国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	(67,042) 1,518,931	(225) 49,336	6.47%
	当中間会計期間	(136,269) 798,031	(198) 30,742	7.68
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	332,633	10,135	6.07
	当中間会計期間	226,936	6,983	6.13
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	228,873	4,276	3.72
	当中間会計期間	149,866	3,704	4.93
う ち コール ローン	前中間会計期間	3,190	93	5.84
	当中間会計期間	1,834	54	5.94
う ち 買 入 手 形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
う ち 預 け 金	前中間会計期間	828,232	16,160	3.89
	当中間会計期間	240,463	4,874	4.04
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	1,488,882	46,425	6.21
	当中間会計期間	774,612	28,513	7.34
う ち 預 金	前中間会計期間	1,244,046	28,546	4.57
	当中間会計期間	548,895	13,212	4.80
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	29,696	916	6.15
	当中間会計期間	14,841	508	6.83
う ち コール マネー	前中間会計期間	69,694	2,062	5.90
	当中間会計期間	54,491	1,826	6.68
う ち 売 渡 手 形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
う ち 借 用 金	前中間会計期間	145,131	2,634	3.62
	当中間会計期間	156,202	2,768	3.53

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,676百万円、当中間会計期間1,374百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間35百万円、当中間会計期間33百万円)及び利息(前中間会計期間1百万円、当中間会計期間1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(C) 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	11,006,223	168,677	3.05 %
	当中間会計期間	10,142,994	145,833	2.86
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	8,452,742	103,055	2.43
	当中間会計期間	8,205,063	98,000	2.38
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	1,644,951	23,001	2.78
	当中間会計期間	1,636,693	21,113	2.57
うちコールローン	前中間会計期間	4,927	104	4.22
	当中間会計期間	1,834	57	6.30
う ち 買 入 手 形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	4,884	24	1.00
う ち 預 け 金	前中間会計期間	830,005	16,162	3.88
	当中間会計期間	243,141	4,877	4.00
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	10,765,620	88,509	1.63
	当中間会計期間	9,912,656	64,691	1.30
う ち 預 金	前中間会計期間	9,328,919	48,767	1.04
	当中間会計期間	8,643,233	29,601	0.68
うち譲渡性預金	前中間会計期間	182,333	1,372	1.50
	当中間会計期間	191,657	1,132	1.17
うちコールマネー	前中間会計期間	788,771	3,961	1.00
	当中間会計期間	516,771	3,326	1.28
う ち 売 渡 手 形	前中間会計期間	40,626	113	0.55
	当中間会計期間	20,652	59	0.57
う ち 借 用 金	前中間会計期間	418,406	6,900	3.28
	当中間会計期間	385,937	7,554	3.90

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間76,968百万円、当中間会計期間80,223百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間55,033百万円、当中間会計期間55,030百万円)及び利息(前中間会計期間249百万円、当中間会計期間216百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内・国際業務部門別利鞘

(単位 %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	前中間会計期間	2.49	6.47	3.05
	当中間会計期間	2.42	7.68	2.86
資金調達原価	前中間会計期間	2.16	6.76	2.80
	当中間会計期間	1.93	8.25	2.45
総資金利鞘	前中間会計期間	0.33	△ 0.29	0.25
	当中間会計期間	0.49	△ 0.57	0.41

④ 利 益 率

(単位 %)

種 類	期 別	前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
総資産経常利益率		0.08	0.08
資本経常利益率		2.74	3.37
総資産当期純利益率		0.07	0.06
資本当期純利益率		2.40	2.68

$$(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = \frac{\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$2. 資本経常(当期純)利益率 = \frac{\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$$

(参 考)

自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目	平 成 9 年 9 月 30 日	平 成 10 年 9 月 30 日
基本的項目		
資 本 勘 定 (A)	421,977	402,043
補完的項目		
有価証券含み益の45%相当額	34,067	—
再評価差額金の45%相当額	—	26,570
貸倒引当金 (個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定を除く)	25,235	24,462
負債性資本調達手段等	267,867	238,723
計	327,170	289,756
うち自己資本への算入額(B)	327,170	289,756
準補完的項目		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額(C)	—	—
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)	—	—
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	749,148 691,800
リスクアセット等		
資産(オン・バランス)項目	7,934,079	7,185,598
オフ・バランス取引項目	415,043	360,907
信用リスク・アセットの額(F)	8,349,123	7,546,505
マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	—	26,798
(参考)マーケット・リスク相当額(H)	—	2,143
計((F) + (G)) (I)	8,349,123	7,573,304
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$	8.97%	9.13%

(注) 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、連結ベースの計数となっております。なお、平成10年1月1日からマーケット・リスク規制が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「準補完的項目」及び「マーケット・リスク相当額に係る額」を計上しております。

(2) 預 金 業 務

預金・譲渡性預金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間会計期間	2,708,833	2,187	2,711,021
		当中間会計期間	2,837,543	720	2,838,263
	定 期 性 預 金	前中間会計期間	5,300,545	841,909	6,142,454
		当中間会計期間	5,163,382	202,927	5,366,310
金	そ の 他	前中間会計期間	75,492	399,950	475,443
		当中間会計期間	93,411	345,247	438,659
	合 計	前中間会計期間	8,084,872	1,244,046	9,328,919
		当中間会計期間	8,094,337	548,895	8,643,233
譲 渡 性 預 金		前中間会計期間	152,637	29,696	182,333
		当中間会計期間	176,816	14,841	191,657
総 合 計		前中間会計期間	8,237,509	1,273,743	9,511,253
		当中間会計期間	8,271,153	563,737	8,834,891

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 貸 出 業 務

① 貸出金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸	手 形 貸 付	前中間会計期間	1,158,151	157,867	1,316,018
		当中間会計期間	1,018,392	94,035	1,112,427
	証 書 貸 付	前中間会計期間	4,884,280	174,544	5,058,825
		当中間会計期間	4,915,453	132,899	5,048,352
出	当 座 貸 越	前中間会計期間	1,894,172	221	1,894,393
		当中間会計期間	1,880,256	2	1,880,259
金	割 引 手 形	前中間会計期間	183,504	—	183,504
		当中間会計期間	164,024	—	164,024
	合 計	前中間会計期間	8,120,108	332,633	8,452,742
		当中間会計期間	7,978,126	226,936	8,205,063

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

② 貸出金の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	貸 出 金 (A)	預 金 (B)	預 貸 率	
				(A) (B)	期 中 平 均
平成9年9月30日	国内業務部門	8,037,161	8,309,526	96.72%	98.57%
	国際業務部門	322,798	1,257,148	25.67	26.11
	合 計	8,359,960	9,566,675	87.38	88.87
平成10年9月30日	国内業務部門	7,976,049	8,235,124	96.85	96.45
	国際業務部門	198,326	420,019	47.21	40.25
	合 計	8,174,376	8,655,143	94.44	92.87

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 商品有価証券売買業務

① 商品有価証券売買高

(金額単位 百万円)

期 別 \ 種 類	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商品政府保証債	合 計
前中間会計期間	1,549,431	313	443	1,550,187
当中間会計期間	3,175,905	1,041	1	3,176,947

② 商品有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

期 別 \ 種 類	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
前中間会計期間	16,511	93	75	—	16,680
当中間会計期間	14,638	791	1	—	15,431

(5) 有価証券投資業務

① 有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間会計期間	298,996	298,996	
		当中間会計期間	405,133	405,133	
	地 方 債	前中間会計期間	11,433	11,433	
		当中間会計期間	81,245	81,245	
	社 債	前中間会計期間	395,394	395,394	
		当中間会計期間	326,763	326,763	
	株 式	前中間会計期間	635,188	635,188	
		当中間会計期間	600,942	600,942	
	そ の 他	前中間会計期間	75,066	228,873	303,939
		当中間会計期間	72,741	149,866	222,608
	うち外国債券	前中間会計期間		175,078	175,078
		当中間会計期間		125,676	125,676
	うち外国株式	前中間会計期間		53,794	53,794
		当中間会計期間		24,190	24,190
	合 計	前中間会計期間	1,416,078	228,873	1,644,951
		当中間会計期間	1,486,827	149,866	1,636,693

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

② 有価証券の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	有 価 証 券 (A)	預 金 (B)	預 証 率	
				(A) (B)	期 中 平 均
平成9年9月30日	国内業務部門	1,398,334	8,309,526	16.82%	17.19%
	国際業務部門	222,409	1,257,148	17.69	17.96
	合 計	1,620,744	9,566,675	16.94	17.29
平成10年9月30日	国内業務部門	1,502,455	8,235,124	18.24	17.97
	国際業務部門	124,409	420,019	29.61	26.58
	合 計	1,626,864	8,655,143	18.79	18.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

第 3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

店 舗 名 そ の 他	区 分	敷 地 面 積	建 物 延 面 積	完 成 年 月
港北ニュータウン北支店	新 設	— m ²	505 m ²	平成10年4月
追 浜 支 店	新 築	882	1,384	平成10年4月
大 阪 支 店	新 築	—	372	平成10年5月
秦 野 支 店	新 築	714	1,191	平成10年5月

なお、当半期中の重要な設備の売却・撤去等はありません。

2. 設 備 計 画

当半期中に新たに計画した新築、増改築等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

店 舗 名 そ の 他	区 分	敷地面積	建 物 延面積	予 算 額	支払済額	今 後 の 所 要 額	着工年月	竣工予定 年 月	摘 要
港北ニュータウン 南 支 店	新 築	— m ²	1,306 m ²	241	0	241	9年4月	10年10月	
そ の 他 店 舗 等	新 築 その他	—	—	1,732	304	1,428	—	—	(注)1
計		—	1,306	1,973	304	1,669			
事 務 機 械	—	—	—	1,354	—	1,354	—	—	(注)2
合 計		—	1,306	3,327	304	3,023			

(注) 1. 「その他店舗等」の主なもの、営業店舗の増改築等であり、平成11年3月までに竣工する予定であります。

2. 主なものは平成11年3月までに設置する予定であります。

3. 今後の所要額3,023百万円は、全額自己資金でまかなう予定であります。

4. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第 4 経 理 の 状 況

当行の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づき同規則及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）により作成しております。

また、中間財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を切捨てて表示しております。

なお、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第137期中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）及び第138期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。

その中間監査報告書は、「第4 経理の状況」の末尾に掲げてあります。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成10年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	1,009,938	8.51%	439,937	3.92%	579,609	5.15%
コーポレート	5,608	0.05	2,409	0.02	2,575	0.02
買入手形	—	—	—	—	44,300	0.39
買入金銭債権	4,067	0.03	4,295	0.04	4,137	0.04
特定取引資産 ※12	25,519	0.21	113,344	1.01	130,074	1.15
金銭の信託	54,790	0.46	54,515	0.49	25,832	0.23
有価証券 ※1	1,620,744	13.65	1,626,864	14.52	1,604,245	14.25
(うち自己株式) ※2	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
貸出金 ※3,4,5,6	8,359,960	70.42	8,174,376	72.93	8,050,071	71.50
外国為替	34,272	0.29	18,151	0.16	26,853	0.24
その他資産	85,722	0.72	82,407	0.74	85,432	0.76
不動産 ※7,8,9	109,878	0.93	164,405	1.47	169,545	1.51
支払承諾見返	561,069	4.73	527,280	4.70	535,689	4.76
資産の部合計	11,871,573	100.00	11,207,988	100.00	11,258,367	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成10年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預金	9,475,676	79.82%	8,511,457	75.94%	8,704,640	77.32%
譲渡性預金	90,998	0.77	143,685	1.28	249,963	2.22
コーポレート	545,652	4.60	659,512	5.89	237,233	2.11
売渡手形	68,400	0.57	39,400	0.35	83,700	0.74
コマーシャル・ペーパー	—	—	8,000	0.07	—	—
特定取引負債 ※12	1,493	0.01	4,848	0.04	2,110	0.02
借入金 ※10	395,831	3.33	363,259	3.24	526,544	4.68
外国為替	328	0.00	217	0.00	514	0.00
転換社債	3,427	0.03	3,273	0.03	3,273	0.03
その他負債	131,438	1.11	347,906	3.11	284,398	2.52
貸倒引当金	229,079	1.93	228,925	2.04	254,233	2.26
退職給与引当金	15,368	0.13	15,578	0.14	15,489	0.14
債権売却損失引当金	8,117	0.07	19,423	0.17	26,042	0.23
特別法上の引当金 ※11	2,459	0.02	0	0.00	1	0.00
支払承諾	561,069	4.73	527,280	4.71	535,689	4.76
再評価差額金 ※7	—	—	59,044	0.53	59,204	0.52
負債の部合計	11,529,341	97.12	10,931,814	97.54	10,983,040	97.55
資本	134,546	1.13	134,546	1.20	134,546	1.20
資本準備金	96,024	0.81	96,024	0.86	96,024	0.85
利益準備金	27,983	0.24	29,122	0.26	28,552	0.25
その他の剰余金	83,678	0.70	16,480	0.14	16,204	0.15
任意積立金	76,043	—	9,243	—	76,043	—
中間(当期)未処分利益	7,635	—	7,237	—	△ 59,838	—
(△は中間(当期)未処理損失)						
資本の部合計	342,232	2.88	276,173	2.46	275,327	2.45
負債及び資本の部合計	11,871,573	100.00	11,207,988	100.00	11,258,367	100.00

(2) 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)		前事業年度 要約損益計算書 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	252,278	100.00%	173,960	100.00%	440,905	100.00%
資 金 運 用 収 益	168,677		145,833		331,791	
(うち貸出金利息)	(103,055)		(98,000)		(204,928)	
(うち有価証券利息配当金)	(23,001)		(21,113)		(43,546)	
役 務 取 引 等 収 益	14,285		14,633		30,001	
特 定 取 引 収 益 ※3	298		271		773	
そ の 他 業 務 収 益	4,760		3,991		6,570	
そ の 他 経 常 収 益	64,255		9,230		71,767	
経 常 費 用	247,612	98.15	169,328	97.34	502,754	114.03
資 金 調 達 費 用	88,758		64,907		173,816	
(うち預金利息)	(48,767)		(29,601)		(93,011)	
役 務 取 引 等 費 用	4,028		4,163		8,963	
特 定 取 引 費 用 ※3	19		329		27	
そ の 他 業 務 費 用	8,239		6,616		14,381	
営 業 経 費 ※1	64,485		58,229		123,804	
そ の 他 経 常 費 用 ※2	82,080		35,081		181,760	
経 常 利 益 (△は経常損失)	4,666	1.85	4,631	2.66	△ 61,849	△ 14.03
特 別 利 益	61	0.02	169	0.10	3,472	0.79
特 別 損 失	592	0.23	1,048	0.60	1,492	0.34
税引前中間(当期)純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	4,134	1.64	3,753	2.16	△ 59,869	△ 13.58
法 人 税 及 び 住 民 税	44	0.02	62	0.04	100	0.02
中 間 (当 期) 純 利 益 (△は中間(当期)純損失)	4,090	1.62	3,691	2.12	△ 59,969	△ 13.60
前 期 繰 越 利 益	3,544		3,546		3,544	
中 間 配 当 額	—		—		2,844	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		568	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (△は中間(当期)未処理損失)	7,635		7,237		△ 59,838	

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間														
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点 (1) 退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額を期間により按分し計上しております。 (2) 減価償却費は当中間会計期間末現在の動産不動産に係る年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点 同 左														
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 ただし、特定取引勘定の設置は当中間期からのため、前期末の評価損益及びみなし決済からの損益相当額は、当中間期に一括計上しております。 当中間期より、銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置したため、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が1,354百万円、負債が1,493百万円増加するとともに、損益への影響額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">経常収益</td><td>158百万円の減少</td></tr> <tr> <td>資金運用収益</td><td>173百万円の減少</td></tr> <tr> <td>特定取引収益</td><td>14百万円の増加</td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>62百万円の減少</td></tr> <tr> <td>資金調達費用</td><td>216百万円の減少</td></tr> <tr> <td>特定取引費用</td><td>153百万円の増加</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>95百万円の減少</td></tr> </table>	経常収益	158百万円の減少	資金運用収益	173百万円の減少	特定取引収益	14百万円の増加	経常費用	62百万円の減少	資金調達費用	216百万円の減少	特定取引費用	153百万円の増加	経常利益	95百万円の減少	2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
経常収益	158百万円の減少														
資金運用収益	173百万円の減少														
特定取引収益	14百万円の増加														
経常費用	62百万円の減少														
資金調達費用	216百万円の減少														
特定取引費用	153百万円の増加														
経常利益	95百万円の減少														
3. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式（各々外国証券を含む）並びに外国国債の評価は、移動平均法による低価法により行っております。 また、上記以外の有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。	3. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。取引所の相場のある有価証券のうち転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債の評価は、銀行業の決算経理基準に基づき前中間期まで低価法により行っておりましたが、前事業年度下半期に同基準が改正されたことに伴い、長期保有を目的とする有価証券の評価については、一時的な価格変動が損益に大きく影響する低価法よりも原価法が会計上合理的であると判断したため、前事業年度から原価法により行っております。したがって、前中間期においても原価法により評価すると、前中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40,915百万円増加いたします。 ただし、取引所の相場のある株式のうち、当中間決算日において時価が帳簿価額より著しく下落している銘柄で、時価が回復すると認められるものについては、帳簿価額で計上しております。 帳簿価額 83,758百万円														

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
(2) 銀行業の決算経理基準に基づき、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しました。この変更による中間財務諸表への影響はありません。
4. 動産不動産の減価償却の方法 銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。	4. 動産不動産の減価償却の方法 全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。これにより、定率法により減価償却した場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせ改定しております。これにより、従来の耐用年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ199百万円減少しております。さらに、建物の減価償却については、銀行業の決算経理基準に基づき、前中間期まで税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、同基準の改正に伴い、前事業年度より税法基準の100%の償却率により償却しております。この変更により、前中間期と同一の方法によった場合に比べて、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ502百万円増加しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては取得時の為替相場によっております。 海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、②外債発行銀行の当該外債に係る負債、③その他銀行が、直物外貨建資産残高又は直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産又は外貨建負債については取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	6. リース取引の処理方法 同 左
7. 法人税及び住民税の計上方法 当中間会計期間を、事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しております。	7. 法人税及び住民税の計上方法 同 左
8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	8. 消費税等の会計処理 同 左

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
	9. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、前事業年度下半期から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成9年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年9月30日)	前 事 業 年 度 末 (平成10年3月31日)
※1. 子会社の株式総額 71,712百万円	※1. 子会社の株式総額 25,719百万円	※1. 子会社の株式総額 51,641百万円
※3. 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は114,810百万円、延滞債権額は216,582百万円であります。	※3. 貸出金のうち、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は82,098百万円、延滞債権額は204,124百万円であります。	※3. 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は98,793百万円、延滞債権額は164,784百万円であります。
※4. 貸出金のうち、金利減免等債権額は17,622百万円であります。 なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金及び利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、並びに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。	※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19,373百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4. 貸出金のうち、金利減免等債権額は13,966百万円であります。 なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金及び利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、並びに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。
※5. 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は12,021百万円であります。 なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。	※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,506百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金であります。	※5. 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は19,500百万円であります。 なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。
※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、173,220百万円であります。	※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、174,865百万円であります。	※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、153,444百万円であります。
	※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。	※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 26,418百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 85,622百万円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
※8. 動産不動産の減価償却累計額 109,680百万円	※8. 動産不動産の減価償却累計額 109,015百万円	※8. 動産不動産の減価償却累計額 107,708百万円
※9. 動産不動産の圧縮記帳額 108,112百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)	※9. 動産不動産の圧縮記帳額 108,755百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)	※9. 動産不動産の圧縮記帳額 108,755百万円 (当期圧縮記帳額 643百万円)
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金300,195百万円が含まれております。	※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,607百万円が含まれております。	※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金325,145百万円が含まれております。
※11. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1)商品有価証券売買損失等引当金 2,457百万円 銀行法第26条の規定に基づく引当金であります。 (2)金融先物取引責任準備金 0百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。 (3)証券取引責任準備金 1百万円 証券取引法第65条の2第5項において準用する証券取引法第59条の規定に基づく準備金であります。	※11. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 (1)金融先物取引責任準備金 0百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。 (2)証券取引責任準備金 0百万円 証券取引法第65条の2第5項において準用する証券取引法第59条の規定に基づく準備金であります。 (3)証券取引責任準備金 1百万円 証券取引法第65条の2第5項において準用する証券取引法第59条の規定に基づく準備金であります。	※11. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1)商品有価証券売買損失等引当金 銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。 (2)金融先物取引責任準備金 0百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。 (3)証券取引責任準備金 1百万円 証券取引法第65条の2第5項において準用する証券取引法第59条の規定に基づく準備金であります。

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成9年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年9月30日)	前 事 業 年 度 末 (平成10年3月31日)
※12. 当中間期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の売付商品債券は、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。また、中間決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても資産計上することとなりました。 なお、当中間期末における商品有価証券は18,187百万円であります。 (2) 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当中間期末における商品有価証券派生商品の資産計上額は53百万円、負債計上額は56百万円であります。 (3) 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の売付債券のうち、銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。 なお、当中間期末における同号目的の有価証券及び売付債券につきましては、該当ありません。 (4) 銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた銀行法第17条の2第1項第2号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当中間期末における同号目的の有価証券派生商品につきましては、資産及び負債ともに該当ありません。 (5) 特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当中間期末における特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）の資産計上額は1,283百万円、負債計上額は1,436百万円であります。 (6) 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」に含めることとなりました。 なお、当中間期末における特定取引目的の買入金銭債権は5,995百万円であります。		※12. 当期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の売付商品債券は、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。また、決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても資産計上することとなりました。 なお、当期末における商品有価証券は、26,632百万円であります。 (2) 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当期末における商品有価証券派生商品の資産計上額は58百万円、負債計上額は60百万円であります。 (3) 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の売付債券のうち、銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。 なお、当期末における同号目的の有価証券及び売付債券につきましては、該当ありません。 (4) 銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当期末における同号目的の有価証券派生商品につきましては、資産及び負債ともに該当ありません。 (5) 特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当期末における特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）の資産計上額は1,854百万円、負債計上額は2,049百万円であります。 (6) 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」に含めることとなりました。 なお、当期末における特定取引目的の買入金銭債権は、101,529百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前 中 間 会 計 期 間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 4,477百万円 そ の 他 908百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 4,104百万円 そ の 他 1,056百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 7,879百万円 そ の 他 1,910百万円
※3. 当中間期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により中間損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買益及び同損と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」での商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。 なお、当中間期における商品有価証券収益は189百万円であります。 (2) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。 なお、当中間期における同号目的の有価証券収益及び有価証券費用は該当ありません。 (3) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。 なお、当中間期における特定取引目的に係る金融派生商品費用は19百万円であります。 (4) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。 なお、当中間期における特定取引目的の財産からの収益は109百万円であります。	※3. 当中間期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買益及び同損と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。 なお、当期における商品有価証券収益は224百万円であります。 (2) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。 なお、当期における同号目的の有価証券費用は27百万円であります。 (3) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の資金運用収益及び資金調達費用中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。 なお、当期における特定取引目的に係る金融派生商品収益は206百万円であります。 (4) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。 なお、当期における特定取引目的の財産からの収益は342百万円であります。	※2. その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失7,304百万円、債権売却損失引当金繰入額17,924百万円を含んでおります。 ※3. 当期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買益及び同損と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。 なお、当期における商品有価証券収益は224百万円であります。 (2) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。 なお、当期における同号目的の有価証券費用は27百万円であります。 (3) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の資金運用収益及び資金調達費用中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。 なお、当期における特定取引目的に係る金融派生商品収益は206百万円であります。 (4) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。 なお、当期における特定取引目的の財産からの収益は342百万円であります。

(リース取引関係)

前 中 間 会 計 期 間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,351百万円</td><td>156百万円</td><td>9,508百万円</td></tr><tr><td>減 価 償 却 累計額相当額</td><td>5,568百万円</td><td>114百万円</td><td>5,683百万円</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当額</td><td>3,782百万円</td><td>42百万円</td><td>3,824百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	9,351百万円	156百万円	9,508百万円	減 価 償 却 累計額相当額	5,568百万円	114百万円	5,683百万円	中間期末 残高相当額	3,782百万円	42百万円	3,824百万円	<table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>8,616百万円</td><td>75百万円</td><td>8,692百万円</td></tr><tr><td>減 価 償 却 累計額相当額</td><td>5,982百万円</td><td>54百万円</td><td>6,036百万円</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当額</td><td>2,634百万円</td><td>21百万円</td><td>2,655百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	8,616百万円	75百万円	8,692百万円	減 価 償 却 累計額相当額	5,982百万円	54百万円	6,036百万円	中間期末 残高相当額	2,634百万円	21百万円	2,655百万円	<table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,064百万円</td><td>75百万円</td><td>9,139百万円</td></tr><tr><td>減 価 償 却 累計額相当額</td><td>5,841百万円</td><td>46百万円</td><td>5,888百万円</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>3,222百万円</td><td>29百万円</td><td>3,251百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	9,064百万円	75百万円	9,139百万円	減 価 償 却 累計額相当額	5,841百万円	46百万円	5,888百万円	期末残高 相当額	3,222百万円	29百万円	3,251百万円
	動 産	そ の 他	合 計																																															
取得価額相当額	9,351百万円	156百万円	9,508百万円																																															
減 価 償 却 累計額相当額	5,568百万円	114百万円	5,683百万円																																															
中間期末 残高相当額	3,782百万円	42百万円	3,824百万円																																															
	動 産	そ の 他	合 計																																															
取得価額相当額	8,616百万円	75百万円	8,692百万円																																															
減 価 償 却 累計額相当額	5,982百万円	54百万円	6,036百万円																																															
中間期末 残高相当額	2,634百万円	21百万円	2,655百万円																																															
	動 産	そ の 他	合 計																																															
取得価額相当額	9,064百万円	75百万円	9,139百万円																																															
減 価 償 却 累計額相当額	5,841百万円	46百万円	5,888百万円																																															
期末残高 相当額	3,222百万円	29百万円	3,251百万円																																															
<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 中間期末 残高相当額</td><td>1,781百万円</td><td>2,410百万円</td><td>4,191百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 中間期末 残高相当額	1,781百万円	2,410百万円	4,191百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 中間期末 残高相当額</td><td>1,646百万円</td><td>1,269百万円</td><td>2,916百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 中間期末 残高相当額	1,646百万円	1,269百万円	2,916百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 期末残高 相当額</td><td>1,693百万円</td><td>1,873百万円</td><td>3,566百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 期末残高 相当額	1,693百万円	1,873百万円	3,566百万円																								
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料 中間期末 残高相当額	1,781百万円	2,410百万円	4,191百万円																																															
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料 中間期末 残高相当額	1,646百万円	1,269百万円	2,916百万円																																															
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料 期末残高 相当額	1,693百万円	1,873百万円	3,566百万円																																															
・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,101百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>918百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>154百万円</td></tr></table>	支払リース料	1,101百万円	減価償却費相当額	918百万円	支払利息相当額	154百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,008百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>847百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>101百万円</td></tr></table>	支払リース料	1,008百万円	減価償却費相当額	847百万円	支払利息相当額	101百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,212百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,850百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>290百万円</td></tr></table>	支払リース料	2,212百万円	減価償却費相当額	1,850百万円	支払利息相当額	290百万円																														
支払リース料	1,101百万円																																																	
減価償却費相当額	918百万円																																																	
支払利息相当額	154百万円																																																	
支払リース料	1,008百万円																																																	
減価償却費相当額	847百万円																																																	
支払利息相当額	101百万円																																																	
支払リース料	2,212百万円																																																	
減価償却費相当額	1,850百万円																																																	
支払利息相当額	290百万円																																																	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左	同 左																																																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左																																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																
<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>277百万円</td><td>867百万円</td><td>1,144百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	277百万円	867百万円	1,144百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>197百万円</td><td>748百万円</td><td>946百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	197百万円	748百万円	946百万円	<table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>284百万円</td><td>825百万円</td><td>1,110百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円																								
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料	277百万円	867百万円	1,144百万円																																															
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料	197百万円	748百万円	946百万円																																															
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
・未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円																																															

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前 中 間 会 計 期 間 末 (平成 9 年 9 月 30 日現在)			当 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年 9 月 30 日現在)					前 事 業 年 度 末 (平成10年 3 月 31 日現在)				
		中間貸借 対 照 表 計 上 額	時 価	評価損益	中間貸借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益			貸借対照 表計上額	時 価	評 価 損 益		
							うち 評価益	うち 評価損				うち 評価益	うち 評価損	
有価証券	債 券	161,266	164,305	3,038	296,371	307,431	11,069	11,069	9	176,381	179,849	3,468	3,503	34
	株 式 うち自己株式	598,479	669,855	71,376	542,136 (0)	445,999 (0)	△96,136 (0)	30,693 (0)	126,829 (—)	578,313 (0)	560,581 (0)	△17,732 (0)	48,786 (0)	66,519 (—)
	その他	112,850	113,263	412	54,795	57,615	2,820	3,072	251	68,207	68,526	318	766	447
合 計		872,596	947,423	74,827	893,303	811,046	△82,256	44,834	127,090	822,902	808,956	△13,946	53,056	67,002

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)					前事業年度末 (平成10年3月31日現在)				
		中間貸借 対照表 計上額	時 価 相当額	評価損益	中間貸借 対照表 計上額	時 価 相当額	評 価 損 益			貸借対照 表計上額	時 価 相当額	評 価 損 益		
							うち 評価益	うち 評価損				うち 評価益	うち 評価損	
有価証券	債 券	374,107	381,119	7,012	386,372	396,358	9,986	11,125	1,139	455,097	460,214	5,116	5,579	462
	株 式	11,285	9,303	△ 1,981	5,510	4,680	△ 830	456	1,286	6,856	7,539	682	2,145	1,462
	その他	531	531	△ 0	49,421	49,429	7	824	816	4,514	4,311	△ 202	3	206
合 計		385,924	390,954	5,030	441,304	450,468	9,163	12,406	3,241	466,469	472,065	5,596	7,727	2,131

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの(中間)貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
有価証券	公募債以外の内国非上場債券	133,008	192,753	150,851
	残存償還期間1年以内の 公募非上場債券	85,977	46,870	40,147
	内国債以外の非上場債券	55,166	4,305	56,756
	非上場の関係会社株式	71,712	25,719	51,641

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を(中間)損益計算書に計上しておりますので、ここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)					前事業年度末 (平成10年3月31日現在)				
	中間貸借 対照表 計上額	時価等	評価損益	中間貸借 対照表 計上額	時価等	評 価 損 益			貸借対照 表計上額	時価等	評 価 損 益		
						うち	うち				うち	うち	
						評価益	評価損				評価益	評価損	
金 銭 の 信 託				54,515	54,194	△ 321	182	504	25,800	25,818	18	30	11

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。

2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

1. 取引の状況に関する事項

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間	前 事 業 年 度
1. 取引の内容 当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。 ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引） ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引） ・株式関連取引：株式指数オプション取引、株式指数先物取引 ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引 2. 取引に対する取組方針と利用目的 当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。 3. 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。 デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。 ・マーケットリスク：金利・為替などの市場の変動によって損失が発生するリスク ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク なお、平成9年9月末における当行の信用リスク相当額は1,113億円であります。 4. 取引に係るリスク管理体制 当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理をめざしております。 デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行う金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行います。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、平成9年4月より金融市場部からミドルオフィスを分離し、総合企画部リスク管理室と統合いたしました。これにより、フロント（金融市場部）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となりました。	1. 取引の内容 当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。 ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引） ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引） ・株式関連取引：株式指数先物取引 ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引 2. 取引に対する取組方針と利用目的 当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。 3. 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。 デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。 ・マーケットリスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク なお、平成10年9月末における当行の与信相当額は1,020億円であります。 4. 取引に係るリスク管理体制 当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。 デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行う金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となっております。	1. 取引の内容 当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。 ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引） ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引） ・株式関連取引：株式指数オプション取引、株式指数先物取引 ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引 2. 取引に対する取組方針と利用目的 当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。 3. 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。 デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。 ・マーケットリスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク なお、平成10年3月末における当行の信用リスク相当額は1,233億円であります。 4. 取引に係るリスク管理体制 当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。 デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行う金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、平成9年4月より金融市場部からミドルオフィスを分離し、総合企画部リスク管理室と統合いたしました。これにより、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となりました。

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間	前 事 業 年 度
デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。頭取が召集するALM会議（毎月開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ベイスポイントバリュエ等によりリスク量の計測を行っております。また、リスク管理室はマーケットリスクの状況を包括的にALM会議に報告しております。 デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクにかかわる決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管理部が行っております。デリバティブ取引にかかわる信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポート方式）、月次（カレント・エクスポート方式）で計測しております。また、取引相手ごとの信用リスク額も集計しております。全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。 なお、平成9年4月より特定取引に時価会計を導入いたしました。	デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ベイスポイントバリュエ等により、リスク量の計測を行っております。また、全行的なマーケットリスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。 デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管理部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポート方式）、月次（カレント・エクスポート方式）で計測しております。また、全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。	デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ベイスポイントバリュエ等により、リスク量の計測を行っております。また、全行的なマーケットリスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。 デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管理部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポート方式）、月次（カレント・エクスポート方式）で計測しております。また、全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。 なお、平成9年4月より特定取引（トレーディング取引）に時価会計を導入いたしました。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前中間会計期間末（平成9年9月30日現在）				当中間会計期間末（平成10年9月30日現在）				前事業年度末（平成10年3月31日現在）				
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超			
取引所	金先利物	売 建	142,427	—	142,623	△ 196	117,508	—	117,638	△ 129	85,625	—	85,683	△ 58	
		買 建	2,866	—	2,870	3	5,331	—	5,329	△ 1	3,116	—	3,114	△ 1	
	金利オプション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—	—	6	—	2	4	
			(—)	—	—	(—)	—	—	(6)	—	—	—			
		買 建	プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			(—)	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	—			
	金利オプション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			(—)	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	—			
		買 建	プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			(—)	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	—			
	店頭	金先契約	売 建	48,440	—			106,302	—	77	77	127,869	—	△ 65	△ 65
			買 建	18,165	—			47,372	—	△ 84	△ 84	48,557	—	29	29
金利スワップ		受取固定・ 支払変動	878,208	456,902			559,870	338,110	33,578	33,578	771,984	419,917	35,015	35,015	
		受取変動・ 支払固定	1,557,664	893,025			1,178,059	768,843	△ 71,786	△ 71,786	1,345,035	844,664	△ 67,717	△ 67,717	
		受取変動・ 支払変動	106,343	85,326			15,393	14,016	0	0	114,625	66,125	1,030	1,030	
			—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	
金利オプション		売 建	コール	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—
			(—)	—			(—)	—	—	(—)	—	—	—	—	
		買 建	プット	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—
			(—)	—			(—)	—	—	(—)	—	—	—	—	
		売 建	コール	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—
			(—)	—			(—)	—	—	(—)	—	—	—	—	—
その他		売 建		16,135	15,334			20,372	16,822	42	154	15,203	13,203	22	149
			(211)	—			(196)	—	—	(172)	—	—	—	—	—
		買 建		16,135	15,334			20,272	16,722	41	△ 139	15,203	13,203	22	△ 140
			(200)	—			(180)	—	—	(163)	—	—	—	—	—
合 計						△ 193			△ 38,330				△ 31,754		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は (中間) 貸借対照表に計上したオプション料であります。

(注) 3. 金利スワップのうち、当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)において約84%を占める「円-円スワップ」および約13%を占める「米ドル-米ドルスワップ」の残存期間別の想定元本および平均受取金利・平均支払金利は下記のとおりであります。

① 円-円スワップ

残存期間	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			前事業年度末 (平成10年3月31日現在)		
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本	187,858百万円	193,027百万円	197,875百万円	114,187百万円	147,626百万円	132,133百万円	135,386百万円	176,223百万円	176,981百万円
平均受取固定金利	2.45%	2.89%	3.62%	2.60%	3.11%	3.10%	2.59%	2.88%	3.23%
平均支払変動金利	0.66%	0.68%	0.62%	0.64%	0.76%	0.58%	0.79%	0.80%	0.65%
支払側固定スワップ想定元本	527,339百万円	406,103百万円	428,892百万円	374,408百万円	349,292百万円	360,132百万円	415,555百万円	360,259百万円	422,279百万円
平均支払固定金利	1.77%	3.26%	3.35%	0.78%	0.74%	0.62%	1.89%	3.22%	3.37%
平均受取変動金利	0.63%	0.69%	0.66%	2.04%	3.15%	3.36%	0.75%	0.72%	0.71%
想定元本の合計	715,198百万円	599,130百万円	626,767百万円	488,596百万円	496,918百万円	492,265百万円	550,941百万円	536,482百万円	599,261百万円

② 米ドル-米ドルスワップ

残存期間	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			前事業年度末 (平成10年3月31日現在)		
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本	197,072百万円	16,348百万円	49,661百万円	74,438百万円	16,918百万円	51,433百万円	178,074百万円	16,514百万円	50,198百万円
平均受取固定金利	6.07%	6.56%	6.81%	5.94%	6.17%	6.93%	6.06%	6.17%	6.93%
平均支払変動金利	5.71%	5.80%	5.81%	5.64%	5.66%	5.63%	5.70%	5.79%	5.77%
支払側固定スワップ想定元本	123,770百万円	33,553百万円	18,789百万円	32,758百万円	38,642百万円	9,474百万円	74,160百万円	46,085百万円	9,992百万円
平均支払固定金利	5.72%	5.67%	6.69%	5.76%	5.95%	6.76%	6.22%	5.67%	7.02%
平均受取変動金利	5.44%	5.95%	6.00%	6.13%	5.22%	6.25%	5.70%	5.92%	5.97%
想定元本の合計	320,843百万円	49,902百万円	68,440百万円	107,196百万円	55,561百万円	60,907百万円	252,234百万円	62,599百万円	60,190百万円

(注) 4. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を(中間)損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)		前事業年度末(平成10年3月31日現在)	
			契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	金先利物	売建	—	—	37,560	37,595	20,269	20,288
		買建	36,566	36,580	38,115	38,158	124	124
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		プット	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
	金利オプション	コール	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		プット	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
店頭	金先契約	売建	—	—	11,566	1	129,447	△ 10
		買建	—	—	11,566	△ 3	102,906	14
	金利スワップ	受取固定・支払変動	61,600	1,270	129,342	4,705	105,452	1,830
		受取変動・支払固定	73,710	△ 1,433	129,842	△ 4,656	118,452	△ 2,010
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		プット	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		コール	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		プット	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		買建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—

(注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超			
店頭	通貨スワップ	978,894	202,882			729,132	204,249	12,338	12,338	869,655	208,238	2,556	2,556
	うち米ドル	843,402	164,835			675,445	171,431	13,134	13,134	813,999	170,140	3,619	3,619
	うちその他	135,492	38,046			53,687	32,817	△ 796	△ 796	55,656	38,097	△ 1,063	△ 1,063

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 特定取引 (トレーディング取引) に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を (中間) 損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		前事業年度末 (平成10年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル	—	—	—	—	—	—
	うちその他	—	—	—	—	—	—

3. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、(中間) 期末日に引直しを行い、その損益を (中間) 損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
			契約額等	契約額等	契約額等
取引所	通貨先物	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	通貨オプション	売 コール	—	—	—
		売 プット	(—)	(—)	(—)
		買 コール	—	—	—
		買 プット	(—)	(—)	(—)
		売 コール	—	—	—
		売 プット	(—)	(—)	(—)
	為替予約	売 建	373,303	282,303	433,826
		買 建	371,820	284,123	425,430
		売 コール	3,304	4,864	3,669
		売 プット	(99)	(150)	(134)
		買 コール	1,002	2,447	3,005
		買 プット	(78)	(51)	(129)
店頭	通貨オプション	売 コール	3,499	4,346	4,296
		売 プット	(98)	(132)	(139)
		買 コール	968	2,335	2,981
		買 プット	(38)	(44)	(120)
	その他	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—

(注) () 内は (中間) 貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類			前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超			
取引所	株式指数先物	売 建	9,830	—	9,602	227		1,679	—	1,615	64	13,436	—	12,991	444
		買 建	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	売 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		売 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		売 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	合 計					227				64				444	

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. () 内は (中間) 貸借対照表に計上したオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類			前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超			
取引所	債券先物	売 建	16,276	—	16,512	△ 235		—	—	—	—	10,407	—	10,414	△ 6
		買 建	5,850	—	5,907	56		—	—	—	—	1,425	—	1,431	6
	債券先物オプション	売 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		売 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		買 コール	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		売 プット	(—)	—	—	—		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	店頭	債券売 コール	(—)	—				69,000	—	1,031	614	(—)	—	—	—
		債券買 プット	(—)	—				5,000	—	—	—	(—)	—	—	—
		債券売 コール	(—)	—				(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		債券買 プット	(—)	—				(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	合 計					△ 178				614				△ 0	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は (中間) 貸借対照表に計上したオプション料であります。

(注) 3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を(中間)損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)		前事業年度末(平成10年3月31日現在)	
			契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	債券先物	売 建	4,808	4,865	4,128	4,165	10,013	10,023
		買 建	4,447	4,501	4,128	4,165	6,501	6,509
	債券先物オプション	売	—	—	8,995	106	7,640	16
			(—)	—	(106)	—	(16)	—
		建	—	—	10,680	4	38,615	27
			(—)	—	(4)	—	(31)	—
	債券先物オプション	買	—	—	10,275	198	2,470	17
			(—)	—	(131)	—	(16)	—
		建	—	—	4,351	7	7,721	28
			(—)	—	(7)	—	(29)	—
店頭	債券店頭オプション	売	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
	債券店頭オプション	買	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
		建	—	—	—	—	—	—
			(—)	—	(—)	—	(—)	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(重要な後発事象)

前 中 間 会 計 期 間 (平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)
	当行の取引先である日本国土開発株式会社は、平成10年12月1日東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。 なお、同社に対する当行の平成10年12月18日現在の貸出金の残高は3,780百万円であります。	

2. そ の 他

中間配当（商法第 293 条ノ 5 の規定による金銭の分配）

平成 10 年 11 月 20 日開催の取締役会において、第 138 期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	2,844百万円
1 株当たりの中間配当金	2 円50銭

中 間 監 査 報 告 書

平成 9 年 12 月 18 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監 査 法 人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成9年4月1日から平成10年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社横浜銀行の第137期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関 与 社 員 が
執務した事務所

同 上

中 間 監 査 報 告 書

平成10年12月18日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社横浜銀行の第138期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

第二部 保証会社等の情報

該当ありません。